

令和2年6月25日

学生各位

課外活動自粛要請の継続について

学生担当理事 川添 信介

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が京都大学のキャンパスライフにきわめて大きな影響を与えていることは、学生諸君自身が身にしみて実感しておられることかと思えます。正課の授業がほぼオンラインで行われていることだけでも、それへの対応に苦慮されていることでしょう。アルバイトの減少などで経済的な面での不安を抱えている方や新しい人間関係を作れず孤独に苦しんでいる方もおられます。コロナ禍のなかで、京都大学はその教育活動を継続するとともに、「緊急学生支援プラン」（5月20日）をはじめとした出来る限りの学生支援を実施しているところです。

しかし、課外活動については、3月31日に「課外活動の自粛及び施設使用の一時停止について」を発出して以来、ほぼ三ヶ月にわたって、本学は「公認・非公認を問わず学内外でのすべての課外活動」の自粛をお願いしています。多くの学生諸君のキャンパスライフにとって、課外活動は非常に重要な意味を持っています。若い人々の経験・視野を広げ、同輩・先輩・後輩・OBOG との人間的な絆が人生の豊かさをもたらすという、広義での教育的な意義を課外活動が持っていることは明らかであり、本学は出来る限りのサポートをしたいと思っています。しかし、現時点では、残念なことです。今しばらく課外活動の全面的な自粛を要請せざるをえません。それには2つの理由があります。

一つには、言うまでもないことですが、現在も新型コロナウイルス感染症の終息にはとうてい至っていない以上、学生諸君自身の健康を危うくすることは可能な限り避けなければならないからです。それだけでなく、若く健康な学生諸君はウイルスに感染していても発症しないことも多く、それと知らぬ間に感染を拡大させてしまうかもしれないのです。課外活動の多くはいわゆる「三密」を伴いやすく、学生諸君みずからが感染する危険とともに、感染拡大のきっかけとなる蓋然性は高いのです。

二つ目の理由は、正課の授業との関係によるものです。上に述べたように、課外活動には教育的な意義がありますが、教育機関としての大学において正課を超えたプライオリティを持つと言うことはやはりできません。本学は現在、ごく一部のどうしても必要な科目を別にすれば、ほとんどの授業を対面ではなくオンラインで実施しています。学生数が多くその出身地も全国にわたる本学では、対面授業は、初等中等教育の場とは異なり、全国各地にいる学生諸君を狭隘なキャンパスに呼び寄せ密集させることとなるため、その実施には慎重にならざるをえないからです。ましてや課外活動については、その緩和には正課の授業以上の慎重さが求められているのです。

学生諸君が課外活動への熱い想いをもって再開に向けたさまざまな準備を進めていることも承知しています。また、社会の活動全般が緩和に向かっているかに見える中で、多くの学生諸君が焦燥感に駆られていることも当然のこととして理解できます。本学は、これらの想いも受けとめつつ、課外活動の緩和について慎重に検討を続けます。しかし、現時点では、上述の理由から、学生諸君に対して、当面の間、すべての課外活動を引き続き自粛するように強く求めます。学生諸君には十分な理解、賢明な判断、そして適切な行動を期待しています。